

平成27年度 第4回かすみがうら市地域公共交通会議

- 1 日 時 平成27年11月26日(木) 15時00分から16時00分
 2 場 所 かすみがうら市役所 千代田庁舎2階 第1会議室
 3 議 案 承認第3号 霞ヶ浦広域バスの運行について
 議案第10号 かすみがうら市地域公共交通網形成計画(素案)について

4 出席者

かすみがうら市	市長(会長)	坪井 透
関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	飯塚 正芳
茨城県企画部企画課交通対策室	室長	川上 敬一
茨城県土浦土木事務所	道路整備第二課長	兼澤 公也(代理出席)
茨城県土浦警察署	交通課長	木村 昇(代理出席)
関鉄グリーンバス(株)	代表取締役	荒川 安男
関鉄観光バス(株)	営業統括部長	渡邊 敏克
(有)千代田タクシー	代表取締役	染谷雄一郎
(有)美並タクシー	代表取締役	臼井 忠(代理出席)
霞ヶ浦交通(株)	代表取締役	島田 豊
(有)神立観光	代表取締役	斉藤日出夫
(一社)茨城県バス協会	専務理事	澤島 政志
関東鉄道(株)労働組合	書記長	池田 正人
かすみがうら市議会	議長	藤井 裕一
かすみがうら市区長会	会長	井坂 勝美
かすみがうら市老人クラブ連合会	会長	鈴木 和夫
かすみがうら市PTA連絡協議会	会長	栗原 光広
かすみがうら市商工会	会長	真藤 実男
エンゼルハート会	理事長	古川 清
土浦市	都市整備部長	久保谷 秀明(代理出席)
行方市	市長公室長	久保 力
かすみがうら市	市長公室長	木村 義雄
かすみがうら市	総務部長	小松塚 隆雄
かすみがうら市	保健福祉部長	金田 克彦

5 欠席者

関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	飯田 孝志
(有)まゆ観光	代表取締役	大橋 孝一
(有)鶴観光バス	代表取締役	鶴町乙比古
(一社)茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	鬼澤 秀通
筑波大学大学院システム情報工学研究科	准教授	谷口 綾子
かすみがうら市	土木部長	渡辺 泰二
かすみがうら市	教育部長	飯田 泰寛

【事務局】 大久保勉 石川将己 由波たか子

【委託事業者】 (株) アルメック V P I

6 議事の経過

【事務局】 平成 27 年度第 4 回かすみがうら市地域公共交通会議をはじめさせていただきます。はじめに会長であります坪井市長からご挨拶を申し上げます。

【会 長】 本日はご多用のところ、平成 27 年度第 4 回かすみがうら市地域公共交通会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆さま方には、日頃より交通会議の運営をはじめ、市政運営の全般にわたり、ご支援、ご協力いただいておりますことに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、前回の交通会議において承認をいただきました地域公共交通網形成計画策定調査業務につきましては、予定通り業務を進行させており、本日の会議では計画の素案を中心に、委員の皆様にご協議いただくこととなります。

当該計画は、地域公共交通の現状・課題等の整理を踏まえて、交通ネットワーク全体を形づくる極めて大切なマスタープランであり、次年度以降実施していく具体的な交通施策の必要性と方向性を示す内容でもございますので、忌憚のないご意見をいただくことをお願い申し上げます。開会にあたってのあいさついたします。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

常陽新聞社の傍聴について

【事務局】 常陽新聞社より傍聴の要望があります。承認をいただけますでしょうか。
(一同異議なし)

【事務局】 それでは、常陽新聞社の傍聴を認めることとします。

議案第 3 号 霞ヶ浦広域バスの運行について

【議 長】 承認第 3 号「霞ヶ浦広域バスの運行について」事務局より説明いたします。

【事務局】 一資料に基づき説明—

【議 長】 霞ヶ浦広域バスの停留所の追加と系統キロ数の変更について、質疑等はありませんか。質問・意見が無いようなので、この議案について承認をいただけますでしょうか。

(一同異議なし)

【議 長】 それでは、霞ヶ浦広域バスの停留所の追加を系統キロ数の変更については承認いただきました。

議題第10号 かすみがうら市地域公共交通網形成計画(素案)について

【議長】 次に、議案第10号「かすみがうら市地域公共交通網形成計画(素案)について」受託事業者より説明いたします。

【受託事業者】 一資料に基づき説明—

【議長】 これまでの協議等を踏まえて素案を作成しました。市の概要、公共交通の現況より課題を抽出し、基本方針、目標、公共交通施策、重点プロジェクト、推進方策をまとめました。質問・意見などはございませんか。

【委員】 非常にわかりやすい資料だと感じました。

まず1点目として、P45とP46についてですが、P46の計画の目標をP45の前にしたほうがわかりやすいと思います。

2点目として、P48の郊外居住者の外出機会の向上の数値目標について、この分母は高齢者になるのでしょうか。もし、分母が増えるとなると数値が変わってしまうので、実際にはどのように設定するのでしょうか。

3点目として、P51の下にある地図について、神立駅から西側ルートは千代田庁舎に行かず、土浦市境に行くようになっているが拠点性はあるのでしょうか。

4点目として、P53の待合環境充実について、他市町村の会議でバス事業者から駐輪場の設置もしてほしい、という意見をいただいたことがあったのでこの場で申し上げておきたいと思います。

5点目として、P56のバリアフリー化推進の実施主体の中に市民とあるが、どのように主体となるのでしょうか。

【受託事業者】 1点目についてですが、P45で現状、課題、目標という順に目標立てをし、P46でまとめるという作業の流れでの構成になっている。しかし、入れ替えた方がわかりやすいということであれば、もう一度検討させていただきたいと思います。

2つ目のP48の数値目標は、まだ詰め切れていない部分なのですが、割合ではなく郊外居住者の外出回数といった実数で比較する方法も考えています。今後、デマンド型タクシーの再編を行った際に、現在デマンド型タクシーで直接向かうことができる場所が、再編後はバスに乗り換えて行くことになる可能性があり、不便さが増える場合にも、外出機会を減らすことなく、維持または増加していけるよう工夫が必要であり、純粹に郊外居住者の外出回数でもいいのかなと考えています。こちらについても、ご意見を参考に検討していきたいと思えます。

【事務局】 P51の西側の場所ですが、ショッピングセンターと神立病院がありますので、そちらを拠点として考えています。次にP53の神立駅の駐輪場は、かすみがうら市と土浦市がそれぞれ駐輪場を設置していましたが、駅の再編後は駐輪場を一括して整備していくことになる予定です。P56の実施主体の市民に関しては、適当ではないと思いますので削除させていただきます。

【委員】 P53 の駐輪場については駅ということではなく交通結節点ごとに駐輪場を設置するという提案です。

【受託事業者】 バスの停留所をはじめ交通結節点に駐輪場や、また大きな結節点であればパークアンドライド用駐車場を設け、結節点まで端末交通でアクセスできるような駐車場等の整備は、とても重要であると思います。施策の中で公共交通を利用してもらえるような工夫を位置付けるよう検討いたします。

【委員】 この計画を見ると、神立駅、土浦駅に集約する傾向があります。生活圏的に石岡方面に行きたい市民もいます。デマンド型タクシーだけでは、石岡方面には行けないので、路線バスしかないが、路線バスの拡充またはデマンド型乗合タクシーの再編で石岡方面に行くことができるようにしてほしいです。また、千代田地区の高齢者は、協同病院へ行きたいというニーズがあります。高齢者には足がなく、デマンド型乗合タクシーから路線バスに乗り換えるということも不便になるので、できれば乗り換えなしで協同病院に行けるようにしてほしいと思います。また、協同病院以外にも石岡第一病院や医師会病院もあるので広い目で見て考えてもらいたいと思います。

【事務局】 まず、路線バスの便数は少なく、とても不便であろうと思います。P54 でも路線バスの維持・拡充ということで位置づけています。また、高齢者の病院へのアクセスについては、神立駅から協同病院へのアクセス路線の推進を位置づけています。バス事業者や土浦市等と連携して取り組んでいきたいと思います。

【委員】 利用者は高齢者を中心と考えられていますが、若年層の免許を取るまでの間である高校生の通学についても検討してほしいと思います。

【事務局】 交通弱者に高齢者と若年層があげられることは認識しております。市の財政的な状況も踏まえ、路線バスの維持・拡充も含めて検討していきたいと思います。

【議長】 市民の方々が平等に公共交通を利用していけたらと思っておりますが、サービスと事業性の双方を考慮し、より広く市民の皆様のサービスの拡大を図ってきたいので、ご理解のほどお願いいたします。

【委員】 協同病院が移転することによって、多くの市民が通院するのか疑問です。石岡の病院へ行くという人も増えてきています。石岡市役所の方もこの会議に出席していただいているのでしょうか。

【議長】 協同病院の移転には、市のほうでも期待を寄せています。現状、協同病院の利用者は土浦市に次いでかすみがうら市が多いと聞いています。しかも、市の行政界近くに移転となるため、市としては良い機会と捉えています。神立駅からのアクセスの課題につきましても土浦市と協力しながらより良い形で進めていきたいと思います。

ご指摘、ご意見を踏まえまして修正を行いたいと思います。公共交通網形成計画の素案について承認をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(一同異議なし)

【議長】 それでは、議案第10号、かすみがうら市地域公共交通網形成計画(素案)につい

て承認いただきました。

【議 長】 その他、事務局から何かありますか。

【事務局】 次回の地域公共交通会議は、2月25日（木）、会場は防災センター研修室を予定しております。追って、皆様に連絡をしますので日程調整のほどよろしくお願ひします。

【議 長】 他に無いようですので、これで平成27年度第4回かすみがうら市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席をいただき、貴重かつ慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。